

広報

あかびら

60th
anniversary

Akabira City
Communication Magazine

1

2015. January

「迎春」

旧住友赤平炭鉱立坑

TOPICS

謹賀新年市長あいさつ… 2P

温泉ゆったりお正月プレゼントほか… 3P 人権作文入賞ほか… 4P

あかびら魅力発見伝… 5P フォトアラカルト… 16P

赤平市広報

No.829

謹賀新年

謹んで
新年のお慶びを
申し上げます



赤平市長 高尾 弘明

新年あけましておめでとうございます。
市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお祝いとお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、赤平市は市制施行60周年の節目の年にあたり、記念式典をはじめ各種事業を実施して参りました。先人が築き上げてきた歴史を伝承すると共に、これから新たな歴史を刻み、市民と力を合わせて明るい未来を創造して参ります。

また、4月からは滝川地区広域消防事務組合に加入、7月には中空知5市5町による定住自立圏形成協定を締結、2月には北翔大学との包括連携協定を締結するなど、連携という言葉がひとつのキーワードとなつてスタートした一年でありました。

さらに、これまで財政難によつて手掛けられなかった市民待望の市立

赤平総合病院の病棟建替え事業に着手することができ、本年3月に工事を完了し4月から病院の名称も「あかびら市立病院」に変更し、新病棟の利用開始と共に再スタートを切ることにあります。

さて、本市における最大の課題は人口減少対策であります。本年は、子育て世帯の経済的負担軽減や幼稚園・保育所等の施設のあり方などを位置づける「子ども子育て支援事業計画」を3月に策定し、より具体的な少子化対策事業を展開していくほか、学校統合に伴い、市内唯一の中学校校舎を赤平高校校舎跡に建設し、平成30年度の供用開始を目指すため、準備作業に入り良好な教育環境整備に努めて参ります。

今後も人口減少対策の基軸となる産業振興対策による雇用創出に向けた、設備投資支援や人材育成、異業種間連携の強化などを進め、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる住環境整備やコミュニティ形成、転入者を増加するための移住対策など、市民や企業、団体等と行政がしっかりとスクラムを組んで、これを原動力としてまちの発展のために頑張ります。

皆様方と赤平市に取りまして、夢と希望がかない前進する一年となりますようにご祈念申し上げます、年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年の行事予定

新年交礼会

日時 1月6日(火)16時
会場 交流センターみらい

新成人を祝う会

日時 1月11日(日)14時30分
受付 14時から
会場 交流センターみらい

対象者 平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
※市内居住者で案内状が届いていない方や市外居住者で出席希望の方は、社会教育係 ☎34・2311 までご連絡ください。

青少年百人一首大会

日時 1月17日(土)9時
会場 ふれあいホール(憩いの間)
チーム 小学生男女混合
中学生男女混合

青少年冬季スポーツ大会

日時 1月24日(土)9時
会場 総合体育館
競技 ミニバスケットボール
チーム 小学生男女

※参加申込書は各地区育成会へ送付してありますので、各地区育成会を通して社会教育係 ☎34・2311 へお申込みください。

～平成27年新しい年を迎え、日頃の感謝を込めて、入館者のみなさんへ～

エルム高原温泉「ゆったり」



お正月プレゼント



大抽選会

1月1日(木)～1月3日(土)の10:00～17:00までにご入館された方は豪華景品が当たる大抽選会に参加できます。空クジなしでたくさんの景品を用意しておりますので、皆様のご来館をお待ち申し上げます。

エルム高原温泉「ゆったり」 ☎34-2155

ゆず湯の日

冬の寒さが厳しくなるこの季節、体の中から「ゆず湯」で暖まり疲れを癒してみませんか

実施日 1月21日(水)～23日(金) 2月19日(木)～21日(土)



「ゆず湯」の効果は…血液の流れを良くする血行促進効果があり、風邪の予防だけではなく、冷え性や神経痛、腰痛などを和らげる効果があると考えられています。果皮に含まれるクエン酸やビタミンCにより、美肌効果や疲労回復の効果もあるといわれています。また、ゆずはお湯に入るとさらに香りがたち、リラックス効果も期待できます。

ケビン村「虹の山荘」特別割引

50% OFF

エルム高原のケビン村「虹の山荘」が冬期間特別割引料金で利用できます。

利用期間 1月10日(土)～3月30日(月)まで
曜日指定(日曜日から金曜日まで)
※土曜日及び祝日の前日は除く
利用方法 事前予約にて申し受けます。
利用料金 8人棟 通常1泊15,000円を **7,500円**
6人棟 通常1泊12,000円を **6,000円**

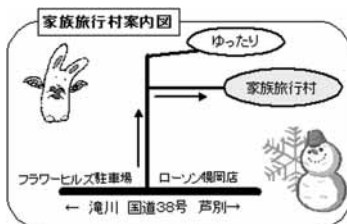
問合せ ケビン村「虹の山荘」 ☎34-2177



エルム高原家族旅行村

子どもそりコース開設

エルム高原家族旅行村に冬期間限定で、子ども向けそりコース(約50m)を無料開放します。スノーチューブ・そりなども無料で貸し出しますのでぜひ遊びに来てください！(持込みもOKです！)



問合せ 赤平振興公社 ☎32-5121

平成 26 年度 全国中学生 人権作文コンテスト 滝川地区大会入賞

【滝川地区大会会長賞】受賞
プライバシーの問題



赤平中央中学校 3 年
高屋 菜都美 さん

私達の国ではプライバシーの権利(個人情報保護法)という法律がありますが、近年では子供の個人情報流出が多くおこり、私達未成年者の安全が保証されなくなっています。でも、私は最初ニュースを見た時は、私にはあまり関係のない事だと思いき重要視していませんでした。

しかし私の考えを変えたのは 2 つの出来事でした。

まず、一つ目の出来事は、昔やっていた通信制のゼミからの手紙でした。学校から帰ると郵便受けに一通の手紙が入っていました。宛先の所に私の名前が書いてありすぐに封筒を開いて中の紙を読んでとてもおどろきました。

そこには私の住所や年齢などの個人情報流出したという知

らせの手紙でした。私はその時、あわてて親に相談しましたが、流出してしまったものは、しょうがなく私は今でも少し警戒しながら生活しています。

二つ目の出来事は、携帯のインターネットで起こりました。ある日、私が携帯のメールボックスを使っている時に、起こりました。あの頃、私は携帯を持ってから数ヶ月もたっていないので、まだ携帯の危険性をあまり知りませんでした。

私が携帯を使っているとメールボックスに一つの通知が送られてきました。通知を開くと、一人の人から「こんにちは。」とメッセージがきていました。

私はあまり警戒心を持たずに「こんにちは。」と返信してしま

いました。思い返すとあれが事の始まりでした。すると、その人は、私の好きなアニメの話を持ち出して、私もその話しに乗りとても盛り上がりました。

そして、話し始めてから約一時間程たつときいきなりその人は、「本名は何ていうの」と聞いてきました。その時、私は疑名を使っていたので何となく本名を教えるのは抵抗があり「内緒」と言つてやり過ごしたのですが、その後「どこに住んでいるの」、「年齢は何歳」との間かれ、私はどんどん不信感を抱き少しずつ恐怖感をおぼえ、携帯の恐ろしさを感じました。

私はその後、携帯の中からメールボックスを消しました。それから私は、インターネットを使う時なども個人情報(本名、住んでいる地域、歳など)の流出しない様に気をつけています。ですが、自分で気づかないで個人情報の流出を止められずに大それたことになる人もいます。

よくニュースでは、未成年がインターネットや SNS で知り合った人と仲良くなり自分で相手に個人情報を送ってしまい気づかないうちに流出して、何かにまきこまれたり、事件にあつてしまつ事があると話していました。

今このインターネットを多く使う時代では必ず、少しの警戒心を持ち、自分自身での個人情報を守るべく減らして安心した生活を送れるようにするべきだと思います。そのためには、インターネットの怖さを知らなければいけません。

そのためには、教育の一つとして学校の道徳などで小・中学生に伝えるべきだと思います。そして、小・中学生の被害を減らして、幅広くインターネットが使えるようになって欲しいです。

情報化社会の今、私達とインターネットなどはどうしてもかけ離れることが出来ないものです。私達の国にはプライバシーの権利という、私達未成年や国

民の個人を守るための法律があります。しかし、法律があるとしても私達が自分自身で情報を流出してしまつと意味がなくなつてしまいます。だから、私達自身が自分の安全な生活を守らなければいけないのです。

私達の国、日本はとても安全で安心できる国ですが、私達自身も自分達で自分の情報と供に安心できる生活を守らなければいけないのです。

そして今の私達未成年が大それた人になった時、自分の子供達にも伝えていき、この安全な国をそのまま受け継がせ、いつまでもプライバシーの権利という法律を大事にしていきたいと思

節電 アクション

ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火) 平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)

kw

8時 21時

全体

家庭

0 6 8 12 16 18 21 24 時

出典：資源エネルギー庁推計

節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくてん



喜んでくれる姿を
見ることが
私たちの喜びです。

ひまわり姉妹 重原 美子さん

『住民の顔が見える広報』を目指し、地域おこし協力隊が
まちに飛び出て市民の皆さんをクロスアップ！
第8回目は、ひまわり姉妹として赤平市内はもちろん、道内各
地の施設に慰問活動をされている重原美子さん。常に笑顔を絶
やさない、重原さんの活動の原点に迫ります。

活動を始めた
きっかけは？



子どもの頃から歌を歌うことが
大好きで、「うたごえ愛好会」
に入会してからは各地のカラオ
ケ大会などにも出場し、ありが
たいことに何度か入賞するこ
うができました。

20年前、私のことを一番に理
解し、応援してくれていた主人
が他界してしまい、シヨックの
あまり8年ほどマイクを握れず
にいた日々が続きました。そん
なときに、いま一緒にコンビを
組んでいる八重ちゃん（保坂八
重子さん）が「一緒に歌を歌って、
慰問活動しない？」と声をかけ
てくれたんです。これがきっか
けで『ひまわり姉妹』としての活
動を始めました。今でこそ、全道
各地で慰問活動を行なっていま
すが、初めて施設を訪れたとき
は、これまでに無かった『歌うこ
とへの喜び』を改めて実感する
ことができました。

活動していて
印象的だったできごとは？



活動していくなかで、縁あつ
てオリジナル曲をつくって頂く
機会がありました。その曲のひ
とつ『帯』という曲は、訪問先で



▲参加者と楽しく歌う重原さん。
いつも会場は笑顔で溢れている。

必ず披露しています。毎年訪問
させて頂く施設の利用者さんは、
歌詞を完璧に覚えてくれていて、
私と一緒に『帯』を口ずさんで歌っ
てくれるんです。その姿を見た
ときは、私たちの訪問を心待ち
にして頂いていることを肌で感
じた瞬間で、本当に嬉しい気持
ちになりました。

いつも皆さんにたくさんの元
気を届けようと思いながら活動
しています。ですが、訪問する度
に『待ってたよ』『おかえり。』と
いう声や、握手をするときに見
せるとびっきりの笑顔を見てい
ると、気付けば帰るころには反
対に私たちが利用者の皆さんか
ら励まされて元気を頂いてい
るんですね。

今後の目標は
何ですか？



私にとって歌は、人生のすべ
てです。歌を歌っているだけで、

とっても幸せな気持ちになりま
す。これからも声の続く限り、八
重ちゃんと一緒に歌って笑って
いつまでも現役で活動すること
が私の目標です。



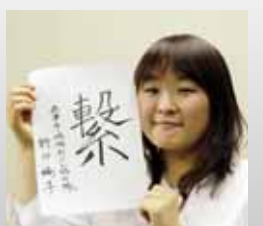
ステージ上ではお互いのこ
とを『やえちゃん』『よしちゃん』と呼び合う。
『一緒にコンビを組んで、もう
13年も経つんですね。』と明
るい笑顔で振り返った。



編集後記

地域おこし協力隊 まちの情報発信部門
愛知県出身 野口 暢子

今年の目標を一字で表しまし
た。ズバリ『繋』です!!まちの
情報発信などを通して、人との出
会いを『繋げる』きっかけを作れ
るよう頑張りたいと思います!!
本年も赤平市地域おこし協力隊
の応援をよろしくお願いします!



○自己負担額の計算○

- ①暦月ごとの計算（月の1日～末日まで）
- ②同じ医療機関ごとの計算（内科と歯科は別計算、入院と外来も別計算）
- ③入院したときの食事代等や差額ベッド代は対象外

詳しくは、医療保険係
☎32-2214までご連絡
ください！

自己負担を軽減！「高額介護合算医療費」

高額介護合算療養費とは…

- ・「医療」と「介護」の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。
- ・8月から翌年7月までの1年間で、同じ世帯の被保険者が「医療」・「介護サービス」を利用し、自己負担額の合計（医療＋介護）が下記の表の基準額（限度額）を超えた場合、申請をすると超えた額が高額介護合算療養費として、医療保険及び介護保険から支給されます。

所得区分	国民健康保険＋ 介護保険（70歳未 満を含む世帯）	国民健康保険 ＋介護保険（70 歳～74歳）	後期高齢者医 療＋介護保険
現役並み所得者 （上位所得者）	126万円	67万円	67万円
一 般	67万円	56万円	56万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ※1 34万円	31万円	31万円
	区分Ⅰ※2	19万円	19万円

- 医療保険または介護保険の自己負担のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

※1 世帯全員が住民税非課税である方
※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみ）の場合、その受給額が80万円以下、または老齢福祉年金を受給している方

～お願い～

医療保険（後期高齢者医療含む）では、所得状況により負担区分が決定されますので、収入の有無にかかわらず市役所税務課にて収入の申告を行ってください。

【申請手続き】

平成25年度分（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）の期間について支給対象となる方には、申請のご案内をします。

ごみの分別

recycling

よくある質問コーナー

質問

ごみを袋にいっぱい詰めたら袋が破けてしまった。そこでガムテープで閉じたら不適正のシールを貼られた！ちゃんと閉じたのにどうして？

回答

ごみは適正容量で出さなければ回収できません。ひもやガムテープを使って袋の口を開いた状態で出されているごみ袋は、容量オーバーとして不適正のシールを貼り回収しません。

ごみの正しい出し方

①

ごみ袋の結び
ところを口と
いいます

②

袋の短い
方の口を縛る

①で縛った口
を包むように
長い口を縛る

■分別を徹底しましょう

分別がされていないごみ袋は、不適正のシールを貼り回収しません。

■ごみは必ず朝8時までに出しましょう

収集車が収集した後にごみを出す人が見受けられます。

■ごみ袋は適正容量で出しましょう

必ず袋に記載の結び方で口を閉じて排出してください。また、袋の口をきちんと縛っていても、袋が破けるような重量の場合は容量オーバーとなりますので適正な重さで排出してください。



高額療養費にかかる負担区分と自己負担額が変わります！

同じ人が同月内に医療機関に支払った1カ月の一部負担金が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、国保窓口で申請していただくと超えた分が高額療養費として払い戻されます。

事前に限度額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）を提示することで医療機関の窓口で支払う料金（外来・入院）は限度額までとなります。

※限度額認定証が必要な場合、国保担当窓口で申請をしてください。

70歳未満の方の負担区分等変更

■旧負担区分等

負担区分	自己負担限度額
上位所得者 (A)	150,000円＋ 総医療費が500,000円を超えた 場合は、その超えた分の1％ 【83,400円】
一般 (B)	80,100円＋ 総医療費が267,000円を超えた 場合は、その超えた分の1％ 【44,400円】
低所得 (C)	35,400円 【24,600円】

■新負担区分等（平成27年1月から）

負担区分	所要条件	自己負担限度額
ア	所得が901万円 超※1	252,600円＋1％※2 【140,100円】
イ	所得が600万超 901万円以下	167,400円＋1％※3 【93,000円】
ウ	所得が210万超 600万円以下	80,100円＋1％※4 【44,400円】
エ	所得が210万円 以下	57,600円 【44,400円】
オ	住民税非課税	35,400円 【24,600円】

※【】は、過去12カ月以内に高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額

※1 所得とは国民健康保険税（料）の算定の基礎となる「基礎控除後の総所得金額等」のこと

※2 総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1％

※3 総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1％

※4 総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1％

計算例）負担区分：ウ 48歳の方が入院し医療費が100万円かかった場合

※限度額認定証を提示済み

・自己負担分は30万円（3割）となるが

支払額（限度額）は87,430円になる

$(80,100円 + (1,000,000円 - 267,000円) \times 1\%)$

◆限度額認定証を提示しなかった場合

窓口で3割分（30万円）をいったん支払ってもらい、後日、領収書をもって国保窓口へ申請し認められれば212,570円（300,000円－87,430円（限度額））があとから支給されます。

70歳～74歳の方

70歳から74歳の方については、負担区分等の変更はありません。

※70歳から74歳の方は、限度額認定証（住民税非課税の方）のほかに「高齢受給者証」を医療機関窓口で提示することで支払が自己負担限度額までとなります。

赤平市市税等収納向上対策本部

事務局

税務課納税係

☎32-2219

2015年も「未納なし」を目指して...

新年が始まります。2014年は残念ながら税や料の滞納をすべて解消することはできませんでしたが、確実に滞納の解消に近づいています。

2015年はより一層、滞納の解消に力を入れ、納税（付）者の間の公平性と貴重な市の財源を守っていきます。

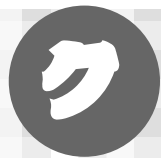
ご理解とご協力をお願い致します。

■問合せ 契約管財係 ☎32-2211

市では土地や建物の財産を賃貸借契約を締結し貸付けしています。
土地賃付料及び建物賃付料はお手元に送付した納付書により、納期限までに必ず納付しなさい。
なお、著しく不誠実な滞納者と判断した場合には、賃貸借契約の解除や行政サービスの制限等を実施する場合がありますので、ご注意ください。
特別な事情により賃付料の納付が困難な場合は、分割納付等もできますので、必ずご相談ください。
また、借受人の氏名や住所等に変更があったときや、賃付財産を市に返還しようとするときは、すみやかに届け出をしてください。

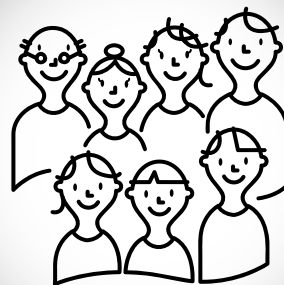
市有財産賃付料の 納付は忘れずに!!

【今月の納税】
市道民税 第4期
国民健康保険税 第7期
後期高齢者医療保険料 第7期
▼納期限 2月2日(月) まで



さわやか

今年度のがん検診
受け忘れていませんか？
まだ間に合います！



市民健康ガイド

個別がん検診のご紹介

ご自分の予定に合わせて、がん検診を受けることができます。

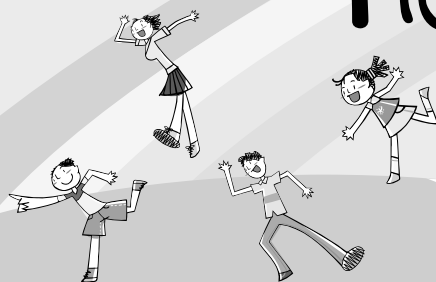
検診種類	検診内容	場所	申込方法	対象者(市民)	料金 (各検診あたり)
胃がん・肺がん・大腸がん検診	【胃がん】 胃バリウム検査 ※胃カメラ希望の場合は別途料金がかかります。 【肺がん】 胸部レントゲン検査 【大腸がん】 便潜血検査 (2日間)	市立赤平総合病院	市立赤平総合病院 地域医療科 ☎32-3211 (電話申込可)	30歳以上の市民 ※同時に基本健診(特定健診等)が受けられます。 ※胃・肺がん・大腸がん検診のみの場合は、診察料1,900円がかかります。	各1,000円 (肺のみ500円) 生活保護受給者・市民税非課税世帯の方は各500円
乳がん検診	マンモグラフィ触診	そらちクリニック (滝川市)	健康づくり推進係 ☎32-5665 (電話申込可)	40歳以上の女性 ※昨年度市助成の乳がん検診受診者は受けられません。	各1,000円 生活保護受給者・市民税非課税世帯の方は各500円
子宮頸部がん検診	子宮頸部細胞診	たきかわ産婦人科クリニック (滝川市)	健康づくり推進係 ☎32-5665 (電話申込可)	20歳以上の女性 ※昨年度市助成の子宮頸部がん検診受診者は受けられません。	各500円 生活保護受給者・市民税非課税世帯の方は各500円

元気がみつかるところ

■内容

・体験メニュー

「新春！笑いはじめ！」



「ほほカフェ」

■日時

1月22日(木) 14:00~16:00

■場所

市立赤平総合病院内
かあさん食堂「ぼらん亭」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話をしませんか。

今月の
お知らせ

適正飲酒でお酒を「百薬の長」に



主なお酒の適量の目安（これらのいずれか1つ分）※女性の適量はこの半分くらいです。



ビール（5度）
中ビン1本（500ml） 200kcal



ワイン（12度）
グラス2杯弱（200ml） 150kcal



日本酒（15度）
1合（180ml） 200kcal



焼酎（25度）
100ml 140kcal



適量を超えた飲酒を続けるとどうなるの？

- ・生活習慣病の助長（肥満、糖尿病、高血圧、脂質異常、痛風 など）
- ・がん（食道がん、大腸がん、肝がん、女性の乳がん など）
- ・肝臓障害、肝炎
- ・精神、脳の障害（依存症、認知症、うつ病 など）



自分にとっての適量とは？健康診断を活用しよう！

アルコールは肝臓で処理され、直近の飲み方が血液検査の肝臓の数値に反映されます。

健診結果の数値を見て、ご自身の適量を知るヒントにしてください。

市で実施している30歳代健診や国保の特定健診でも、以下の肝臓の検査を行っています。

検査項目	基準値	見かた
γ - GDP	50 I U / L 以下	飲酒により数値が上昇。飲み方が適正かを判断する目安に。基準値以上なら飲酒によって負担がかかっている。ただし、大量飲酒をしても上昇しない人があるので注意。
GOT	30 I U / L 以下	肝細胞内の酵素。肝細胞が破壊されると、血中に多く出てきます。GOTがGPTよりも高くなると、アルコール性肝障害のサイン。
GPT	30 I U / L 以下	

【注意】週末大量飲酒は、肝臓の処理能力を超えてしまうため、毎日少し飲む人より数値が悪くなりやすい。

断酒会を知っていますか？



- ・1958年に誕生した酒害者（お酒に悩む人達）による、酒害者のための自助組織です。同じ「酒害」という悩みを持つ人たちが互いに理解しあい、支えあうことによって問題を解決していく組織です。
- ・現在では、全国の会員本人、約1万人とその家族が、酒のない新しい人生を明るく生きています。断酒例会で語り、聴くことで自分と酒の関係がはっきりと見え、断酒を続けることで、新しい人生を創り、力強く、生きていくことができるのです。

断酒会についてのお問合せは下記まで。



問合せ 健康づくり推進係 ☎ 32-5665 ☎ 34-4188 歌志内断酒会 会長 遠藤 茂 ☎ 33-8712

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療 ▲…午前のみ診療(予約制)

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	▲ 第2週	△		△	×	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・整形外科(木曜日以外)

再来
受診機

平日の受付時間

禁煙外来について

■禁煙外来を完全予約制で毎週(火)・(木)の15時30分から16時30分まで実施しております。予約を希望の方は地域医療科までお問合せください。

「車いす専用駐車場所」のご利用について

■正面駐車場に「車いす専用の駐車スペース」として3台分を設置しています。このスペースは車いすを使用している方及び介助者のみが使用できるスペースとなっていますので、ご協力をお願いします。なお、高齢の方及び妊婦の方などは、別に指定された「思いやりスペース」に駐車されますようお願いいたします。



市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

- ▶病棟看護助手(臨時・パート)
 - ・介護福祉士の資格を有する方 988円(時給)
 - ・資格をお持ちでない方 968円(時給)
- ▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)
 - ・夜間当直 1,600円(時給)
(1回の夜間当直につき23,200円)
 - ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)
(1回の日直につき12,000円)
- ▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ▶臨床工学技士(嘱託職員) …1名

問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

25日(日)	18日(日)	12日(祝)	11日(日)	4日(日)	3日(年始)	2日(年始)	1日(年始)	1月
しらかば歯科(新十津川町) ☎76-4181	田中歯科医院(芦別市) ☎0124-228700	神山歯科医院(赤平市) ☎32-2575	おおさき歯科(芦別市) ☎0124-230648	あい歯科クリニック(滝川市) ☎22-8500	もじり歯科クリニック(赤平市) ☎32-1181	あすなろクリニック(眼科・口腔外科)芦別市 ☎0124-277313	小西歯科医院(芦別市) ☎0124-230102	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

休日診療

お知らせ



行政・公共

Public

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 1月26日(月)18時～

(変更になる場合があります。)
※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 1月6日(火)～13日(火)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。お気軽にお越しください。

日時 1月21日(水)13時～16時
会場 市産業研修ホール2階
(総合体育館横)

行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏
問合せ 市民相談係
☎ 32-1834

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
・訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい…
・隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…などなど
お気軽にご相談ください。

日時

◆1月6日(火)(歌志内市・上砂川町)
村田 雅彦 弁護士

◆1月13日(火)(赤平市)
丸山 健 弁護士

◆1月20日(火)(歌志内市・上砂川町)

◆1月27日(火)(赤平市)
橋本 佐和子 弁護士
中島 正博 弁護士

赤平会場 市コミセン別館
開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時から12時)
▼上砂川町
(13時30分から15時30分)

予約・問合せ

市民相談係 ☎ 32-1834
歌志内市役所 ☎ 42-3211
上砂川町役場 ☎ 62-2011

赤平消防消防出初式開催

今年一年の防火・防災と地域の安全のため、消防職・団員が一致団結し、次のとおり消防出初式を行います。

日時 1月11日(日)

9時～召集サイレン吹鳴
10時～分列行進
会場 総合体育館

※ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 赤平消防署警防係
☎ 32-3181

高齢者世帯等冬季生活支援事業のお知らせ

市では円安の影響などによる物価高騰を踏まえ、冬期間の燃料費をはじめとする経費増加に対する緊急支援策として、次に該当する世帯に対し、まごこ

ろ商品券5,000円分の交付を行います。

対象世帯

平成26年12月1日現在、市に住所を有し、今年度の住民税非課税世帯で次に該当する世帯(生活保護世帯、施設入所者、特定滞納者を除く)

対象世帯の各問合せ先

▼高齢者世帯(70歳以上の方がいる世帯)
介護福祉係 ☎ 32-2217

▼重度心身障がい者世帯
地域福祉係 ☎ 32-2216

ひとり親世帯

子ども未来・医療給付係
☎ 32-2216

※1月上旬ごろ、対象と思われる世帯には、介護福祉係より通知文書を郵送します。

新春税務研修会

「税制改正等」

日時 1月28日(水)16時～

会場 赤平商工会議所大会議室
講師 滝川税務署職員
受講料 無料

※どなたでも受講できますので、お知り合いなどお誘いの上、ぜひご参加ください。

問合せ 公益社団法人滝川地方

法人会赤平支部 ☎ 32-2246 (赤平商工会議所内)

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。)

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

「児童扶養手当法」の一部改正

これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月1日以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、子ども未来・医療給付係への申請が必要です。ご不明な点はお問合せください。

申請先・問合せ

子ども未来・医療給付係

☎ 32・2216

母子・父子及び寡婦福祉金の貸付

道では、母子・父子家庭及び寡婦の方に、その経済的自立や子供の福祉を図るため、「修学資金」「就学支度資金」など各種資金を、低利又は無利子で貸付していますのでご相談ください。

「修学資金」の例

公立高校(通学)

自宅：月18,000円まで

自宅外：月23,000円まで

私立大学(通学)

自宅：月54,000円まで

自宅外：月64,000円まで

貸付対象

① 母子福祉資金は配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養するものに対して貸付ける。

② 父子福祉資金は配偶者のない男子で現に児童(20歳未満)を扶養するものに対して貸付ける。

③ 寡婦福祉資金は配偶者のない女子であつてかつて配偶者のない女子として児童(20歳未満)を扶養したことがある者(寡婦)及び、40歳以上の配偶者のない女子で児童(20歳未満)を扶養していないもの(寡婦を除く)に貸付ける。

申請先・問合せ

子ども未来・医療給付係

☎ 32・2216

第3次地方分権一括法に伴う法令制定等の意見募集

地域の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次地域主権一括法)において介護保険法の一部が改正されたことに伴い、現在、厚生労働省令で定めている指定介護予防支援等に関する基準及び地域包括支援センターに関する基準を、市町村の条例で定めることとなりま

した。

現在、市の考え方(素案)に対する市民の皆さんからのご意見を募集しています。

◆制定する条例

① 赤平市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

② 赤平市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

◆意見募集期間

12月26日(金)～1月25日(日)

◆公表場所

市ホームページ、市役所(コミセン閲覧コーナー、介護健康推進課)、茂尻支所、平岸連絡所、市コミセン別館、交流センターみらい

◆意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人及び法人

◆意見の提出方法

① 持参(各公表場所) ② 郵送 ③ ファックス ④ Eメール

◆意見の提出様式

提出様式は任意の様式または公表場所に備え付けている用紙をご使用ください。

※お寄せいただいたご意見に対

する個別の回答は行いませんが、個人が特定されない形で意見の概要とそれに対する市の考え方を、2月上旬をめどに公表する予定です。

問合せ 介護福祉係
☎ 32・2217 FAX 34・4188

第6期赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画への意見募集

平成27年から3力年間に係る第6期赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、計画策定委員会での審議を経て素案がまとまりました。

素案に対する市民の皆さんからのご意見を募集しています。

◆計画の名称

第6期赤平市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

◆意見募集期間

12月26日(金)～1月25日(日)

◆公表場所

市ホームページ、市役所(コミセン閲覧コーナー、介護健康推進課)、茂尻支所、平岸連絡所、市コミセン別館、交流センターみらい

◆意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人及び法人

◆意見の提出方法

① 持参(各公表場所) ② 郵送 ③ ファックス ④ Eメール

◆意見の提出様式

提出様式は任意の様式または公表場所に備え付けている用紙をご使用ください。

※お寄せいただいたご意見に対

する個別の回答は行いませんが、個人が特定されない形で意見の概要とそれに対する市の考え方を、2月上旬をめどに公表する予定です。

問合せ 介護福祉係
☎ 32・2217 FAX 34・4188

◆意見の提出方法

2015年世界農林業センサスが実施されます

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月から調査員が農林業関係者の方々を訪問しますので、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用いたしませんので、ご協力をお願いします。

問合せ 企画調整係

☎ 32・1834

「税」からのお知らせ

◆市・道民税の特別徴収

推進にご協力を！

赤平市では、地方税法の趣旨に基づく市・道民税の適正・公平な課税と徴収を行うとともに、従業員の方々の利便性向上のため、「特別徴収制度」を推進しています。「特別徴収制度」とは、事業主が従業員に給与を支払う際に市・道民税を引き去りし、従業員の居住する市町村に納めていただく制度です。

所得税を源泉徴収している事業所は、原則としてアルバイト・パート等を含むすべての従業員から市・道民税（個人住民税）を特別徴収しなければならぬとされています。ご理解とご協力をお願いします。

◆市・道民税特別徴収

事業所の皆さんへ

従業員が1月1日から4月30日までの間に退職した場合、個人住民税の未徴収税額は、当該未徴収税額が今後支払をする給与や退職金などの金額を超える場合を除いて、全額を一括して徴収し、納入していただく必要があります。普通徴収への切り替えはできませんのでご注意ください。

◆給与支払報告書の提出について

平成26年分給与支払報告書の提出期限は、平成27年2月2日となっております。給与支払報告書は、給与所得者にとって市・道民税の申告書にかわる重要な書類となりますので、必ず期限までに提出をお願いします。

問合せ 市税係 ☎ 32・2219

建設工事等指名願いの受付

市では、平成27・28年度に発注する建設工事、製造の請負、物品の販売・買入、設計、測量等委託業務、役務業務の入札参加希望業者の競争入札参加資格申請を受付けます。

※建設工事の指名願いをする方は、事前に必ず建設業法により、大臣または知事の経営審査を受けていなければなりません。なお、審査にはP点（総合評定点）での審査が必要となります。

提出書類

- 1 建設工事く市町村統一様式（様式9）に納税証明書、納税状況確認書等を添付
- 2 委託業務（設計等、その他委託業務・役務）く市町村統一様式（様式10）に納税証明書、納税状況確認書等を添付
- 3 物品の販売等く市指定様式

（契約管財係にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます）に納税証明書、納税状況確認書等を添付

※提出書類の詳細等については必ずお問合せまたは、市ホームページでの確認願います。受付は持参のみとなっております。なお、指名願いの受付は、市内・市外業者同時に受付しています。

受付期間

1月13日（火）～2月6日（金）

受付・問合せ

契約管財係 ☎ 32・2211

善意 Charity

ありがとうございました

（愛真ホームへ）く敬称略く

◆新町・末広・本町町内会婦人部

◆茂尻元町老人クラブ

◆藤田次久（茂尻元町北）

◆赤平消費者協会（泉町）

◆阿部千恵子（本町）

◆門脇治郎（福栄団地）

◆谷口清美（若木町北）

◆茂尻中央町高砂会老人クラブ

◆会長山森孝樹

◆西村キヨ子（平岸新光町）

◆あて布、紙オムツ

◆あて布、紙オムツ

◆あて布、紙オムツ

◆あて布、紙オムツ

生活 Life

正しい操作で、安全除雪！

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には次の点に注意して操作しましょう。

- (1) 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- (2) 雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- (3) 回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。
- (4) 後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- (5) 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に、人や車・建物がないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- (6) 安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放

置したままでは使用しないようにしましょう。

問合せ 一般社団法人日本農業機械工業会／除雪機安全協議

会 ☎ 03・343433・0415

上下水道課からのお知らせ

これから本格的な厳冬期を迎え、道路はアイスバーンとなり、車両の走行や歩行には大変注意が必要です。さらに、下水道マンホールは圧雪の路面よりくぼんだ（凹）状態となつていることがあります。

「くぼみ」の原因は、各家庭のお風呂や台所から流れる温かい排水が熱源となり、マンホール上に降り積もった雪を解かしてしまふことによつて発生します。

市ではこのようなマンホールに断熱蓋を取り付けるなど段差の解消に努めておりますが、お住まいの近くで大きくくぼみがありましたら、上下水道課までご連絡ください。

雪道では、路面の凸凹に注意し、路面状況にあわせた慎重な運転と歩行をお願いいたします。

●漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認しましょう。

問合せ 上下水道課

☎ 32・2218

緊急通報は110番
相談電話は「#9110」

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容について必要なことを質問しますので、慌てず落ち着いて答えてください。

警察官が早く現場に到着できるように、その場所の住所や付近の目標となる建物などを聞きますので正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、移動しながらの通話は、通話が途切れることがありますので控えてください。

また、車を運転しながらの通報は法令違反となりますので、車を安全な場所に停止してから通報してください。

メール110番は、耳や言葉の不自由な方が携帯電話のEメール機能を利用して通報するシステムです。通報するときは「事件・事故の内容」のほか、「その場所の目標となる建物」「メールアドレス」を正しく入力してください。

遺失物・拾得物の届出、諸願手続に関する照会などは、最寄り

の警察署または、交番・駐在所にお電話を、相談や警察業務に関する意見・要望は、警察相談専用ダイヤル「#9110」をご利用ください。

問合せ 赤歌警察署
☎32・01110

冬の気圧配置と暴風雪について

猛吹雪や吹きだまりによる交通障害などで、重大な災害の起こるおそれがある場合に、「暴風雪警報」を発表します。

「暴風雪警報」の発表中は、晴れていても一瞬で猛吹雪になるなど気圧変化が激しい場合もありますので屋外での行動は危険を伴います。

特に車の運転は雪や猛ふぶきで視界が悪くなり、事故の可能性が高まります。

また、雪や交通渋滞で車が止まると周辺に雪がたまり、動けなくなる場合もあります。やむを得ず運転するときには、道路の通行止めや規制の確認と、車に閉じ込められても対応できる装備（スコップ、長靴、防寒着等）も必要です。何より、テレビ・ラジオ等で最新の気象情報を確認し、暴風雪が予想される時は、無理をせずに外出を避けましょう。

問合せ 札幌管区気象気象台

気相談所 ☎011・611・0170・防災対策係 ☎32・2211

市民行事 event

第6回ニーススポーツ大会

種目 フロアカーリング
日時 2月22日(日)9時受付
場所 総合体育館
参加対象 一般成人
参加料 無料

※申込用紙に必要事項を記入し、2月16日(月)まで申込みください。

内容 競技規則による。対戦表は当日抽選にて決定。
※運動靴を持参してください。
※賞品・参加賞もありますので、ぜひご参加ください。

問合せ 総合体育館
☎33・7750

まちなか公民館講座

「サンキャッチャーづくり」

窓辺にキラキラ輝くプリズムの窓飾りをつくりませんか。

日時 1月27日(火)
18時〜19時30分
場所 市コミセン別館
定員 20名

講師 アビラン・レファエリ・ナガイ氏

会費 1,000円(材料費)

申込み締切 1月19日(月)

申込み・問合せ NPO法人赤

平市民活動支援センター・市
コミセン別館 ☎74・5601
(申込みは13時から20時まで
お問い合わせ)

募集 recruit

赤平幼稚園入園児募集

赤平幼稚園の平成27年4月からの園児を募集します。

3歳児 平成23年4月2日から
平成24年4月1日まで

4歳児 平成22年4月2日から
平成23年4月1日まで

5歳児 平成21年4月2日から
平成22年4月1日まで

募集人員 3歳児：30名、4歳児：56名、5歳児：38名

入園許可申請書配布場所・期間
赤平幼稚園・1月19日(月)〜21日(水)の9時〜15時

入園許可申請書提出先(面接場所)・期間 赤平幼稚園
2月4日(水)〜6日(金)

選考 募集人員を超えた場合は選考となります。

預かり保育 保護者が就労して

いる場合、午後からの預かり保育を実施しています。幼稚園保育料とは別に利用料金がかかります。

※詳しくは、入園許可申請書配布時にご説明しますが、不明な場合はお問合せください。

※当園の保育料等に滞納がある世帯のお子さんは、入園することができません。

問合せ 赤平幼稚園 ☎32・2416

自衛官を募集します

防衛省では、平成26年度自衛官候補生、平成27年度予備自衛官補の募集を行っています。

【自衛官候補生・男子】

資格 18歳以上27歳未満の方
受付期間 各試験日の1週間程度前まで

試験日 1月17日(土)、18日(日)

【予備自衛官補・一般公募】

資格 18歳以上34歳未満の方
資格 18歳以上53歳未満の方

の国家免許資格等を有する方(詳しくは、お問合せください)

受付期間 1月上旬〜4月上旬
試験日 4月中旬

※詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎22・2140

年末年始の水 道修繕



さとう おとは ちゃん
(3歳3カ月)



今月のかわいい
おともだちを
紹介します！

かわいいお子さんの写真を広報に
載せてみませんか？

広報広聴係では、このコーナーに掲載
するお子さん(10カ月くらい～3歳く
らいまで)の写真を募集しています。
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

	月 日	当 番 業 者	電 話 番 号
当	12月29日(月)	植 村 建 設 (株)	☎090-4873-3084 (伊藤)
	12月30日(火)	(株) 和 泉 組	☎32-2626
	12月31日(水)	西 出 興 業 (株)	☎32-3456
番	1 月 1 日(木)	(有)竹山育芸社	☎32-0626
	1 月 2 日(金)	植 村 建 設 (株)	☎090-4873-3084 (伊藤)
	1 月 3 日(土)	(株) 和 泉 組	☎32-2626
表	1 月 4 日(日)	西 出 興 業 (株)	☎32-3456
	1 月 5 日(月)	(有)竹山育芸社	☎32-0626

年末年始の水道修繕と凍結解氷業務は、赤平市水道技術指導協同組合が実施しています。

受付及び業務は午前8時から正午までです。なお、状況により修繕が翌日になることもありますので、ご了承ください。

凍結防止のため、こまめに水抜栓で水を落としましょう！

市内施設年末年始業務案内

施設名	休日
市役所 茂尻支所・平岸連絡所 東公民館・総合体育館 ふれあいホール 産業研修ホール 市立赤平総合病院	12月31日(水)～1月5日(月)
交流センターみらい	12月31日(水)～1月5日(月) J R 利用の方は、交流センターみらい西側通路をご利用ください。
図書館	12月29日(月)～1月6日(火)
ごみ収集集	12月31日(水)～1月2日(金) 1月3日(土)から収集を行います。
リサイクルクリーン	12月31日(水)～1月2日(金)
じん芥処理場	12月31日(水)～1月5日(月)
し尿収集集	新年は1月6日(火)から受付します。 申込み先 織田商事 ☎32-2948
エルム高原温泉「ゆったり」	12月31日(水)は午後9時営業終了。 その他の日は平常どおり営業します。 保養バスは、1月1日(木)のみ運休。

売出し期間
12月1日(月)～1月5日(月)

抽選日・会場
1月9日(金)10時～17時
10日(土)10時～16時
交流センターらい



第10回記念 全市連合謝恩大売出し

特賞…千円札つかみどり12本 1等…2万円相当の豪華賞品12本 ほか豪華賞品を多数ご用意！

参加店で500円、1千円、5千円をお買い上げごとに抽選券(補助券)がもらえ、5千円分で1回抽選できます。
赤平商店連合会 ■問合せ 商工会議所 ☎32-2246

市内保育所・幼稚園発表会



若葉保育所



赤平幼稚園



文京保育所

お楽しみクリスマス会



(12月14日)

赤平ロータリークラブが交流センターみらいにて、障がい者の方々を対象にした「おたのしみクリスマス会」を開催し、楽しい1日を過ごしました。

赤平火太鼓優勝報告会



(12月1日)

第12回日本体育連盟北海道西支部ジュニア大会太鼓コンクールで優勝した赤平火太鼓保存会の皆さんが全国大会へ向けての抱負を語りました。

旭日双光章受章



(12月4日)

平成7年より、11年間にわたり、赤平市医師会会長を務められた杉本良一氏の功績が認められ、秋の叙勲「旭日双光章」を受章されました。

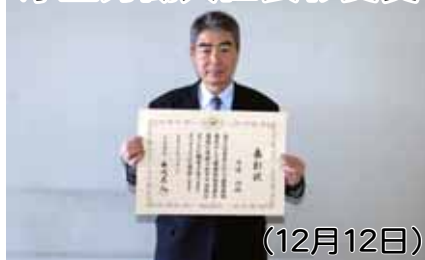
市民コンサート



(11月29日)

第14回市民コンサート「ラビカの響き」が交流センターみらいで開催され、来場した子どもから大人まで世界の名曲や多彩な楽器の演奏などを楽しみました。

厚生労働大臣表彰受賞



(12月12日)

永きにわたり、健康保険委員として健康保険事業の推進に貢献したことが認められ、山道功氏が全国健康保険協会より表彰を受けました。

新米1トン寄贈



(11月18日)

日ごろより減農薬に取り組んでいる「ベストライスあかびら」の皆さんから、学校や施設の給食用に新米「きたくりん」1tが寄贈されました。

赤平市へ寄附



(11月27日)

赤平市は「ふるさとガンバレ応援寄附金」として木村盛雄氏より、市政運営のため多額の寄附をいただきました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらきをのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成26年11月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,390人	(-21)
男	5,197人	(-15)
女	6,193人	(-6)
世帯数	6,331世帯	(-17)

あかびらお天気メモ

(平成26年11月)

	前年
最高気温	16.2℃ (-17.6℃)
最低気温	-5.0℃ (-6.8℃)
降水量	90.0mm (121.5mm)
降雪量	64.0cm (91.0cm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。